

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年7月3日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名
令和8年度国指定天然記念物川棚のクスの森再生事業委託業務
- 2 業務場所
川棚のクスの森
下関市豊浦町川棚下小野地内
- 3 業務内容
令和8年度国指定天然記念物川棚のクスの森再生事業委託業務
仕様書のとおり
- 4 契約期間 契約締結日から令和9年3月1日まで
- 5 委託期間 令和8年7月17日から令和9年3月1日まで
- 6 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
 - (2) この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「建物等保守管理」、「樹木管理」に登録された者であること。
 - (4) 業務遂行能力
 - ア 樹木医有資格者を4名以上有すること。

7 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」（別紙1）及び同申請書に示す書類を添付し、下関市教育委員会豊浦教育支所に郵送又は持参し提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内に必着のこと。

申請書等は、下関市教育委員会豊浦教育支所の窓口で入手するか、下関市ホームページ（<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>）の入札・契約・登録その他入札情報からダウンロードして使用すること。

8 申請書提出期限等

(1) 提出期限 令和8年7月10日（金）17時まで

なお、申請書及び添付書類が不備の場合又は受付期限を経過した場合は受理しない。

(2) 提出先 〒759-6301

下関市豊浦町大字川棚 6895 番地 1

下関市教育委員会豊浦教育支所

9 契約条項を示す場所及び期間

場所 〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚 6895 番地 1

下関市教育委員会豊浦教育支所

期間 令和8年7月3日（金）から令和8年7月10日（金）まで

10 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書」（別紙2）により令和8年7月14日（火）までにファクシミリを使用して通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

11 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、下関市教育委員会豊浦教育支所にファクシミリにより行うこと。

（下関市教育委員会豊浦教育支所 FAX 083-774-3305）

(2) 質問の期限は、令和8年7月9日（木）12時までとする。

(3) 質問の回答は、後日、速やかに質問者のみにファクシミリにより行う。

12 入札方法

「入札書」（別紙3）を下記13(2)の入札場所に持参すること。郵便による入札は認めない。

入札書には、仕様書に基づいて算定した金額を明記すること。落札決定にあたっては、「入札書」に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を「入札書」に記載すること。

13 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年7月15日(水) 15時30分
- (2) 入札場所 豊浦総合支所 2階 小会議室
下関市豊浦町大字川棚 6895 番地 1

14 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、納付方法等を入札参加資格確認通知書と併せて通知する。

15 契約保証金

下関市契約規則による。納付が必要である落札者については、別途通知する。

16 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市教育委員会豊浦教育支所に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 代理人をして入札させるときは、委任状(別紙4)を代理人に持参させ提出しなければならない。
- (5) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は、無効とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取消し、契約を締結しない。

- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (9) 委託業務開始に当たり、業務の引継ぎに係る費用は引継ぐ者の負担とする。
- (10) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
- ・ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - ・ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - ・ 1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - ・ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - ・ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - ・ 入札保証金の納付がないもの又は不足するもの。
 - ・ 入札書等の契約に関する書類の作成に当たって、消せるボールペン等を使用したもの。